

御嶽山火山防災対策 PR 動画・チラシ制作の 業務受託者を募集します

災害対策基本法 63 条に基づく規制情報並びに御嶽山火山防災に関わる人、施設、団体等の取組をより多くの人に周知し、登山者等を対象とした御嶽山火山防災への安心感の醸成及び御嶽山魅力向上を図ることを目的とした御嶽山火山防災対策 PR 動画・チラシを制作する事業者を公募型プロポーザル方式で募集します。

1 委託業務概要

- (1) 業務内容 動画（ショートムービー）及び動画への誘導チラシの制作
- (2) 実施期間 契約締結日から令和6年3月8日（金）まで
- (3) 実施場所 木曾町、王滝村、下呂市

2 プロポーザル参加申込

- (1) 期限 令和5年7月13日（木）午後5時（必着）
- (2) 提出先 御嶽山火山防災協議会長長野県事務局（長野県木曾地域振興局総務管理・環境課内）へ持参、郵送又は電子メールによる提出

3 委託業務説明会

- (1) 日時 令和5年7月14日（金）14時00分から（予定）
- (2) 場所 木曾合同庁舎3階 301号会議室 WEB併用（予定）

4 企画提案書提出

- (1) 期限 提出期限 令和5年8月3日（木）午後5時（必着）
- (2) 提出先 2（2）に同じ

5 その他

- (1) プレゼンテーションの実施日時及び場所は、参加申込者に別途連絡します。
- (2) 詳細は長野県ホームページを御覧いただくか、事務局までお問合せください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kisoichi/somu-kankyo/ontakesan/20230703.html>

「御嶽山火山防災協議会」とは

御嶽山火山防災協議会は、活動火山対策特別措置法第4条第1項の規定に基づき、御嶽山で想定される火山現象の状況に応じた警戒避難体制の整備を行うため、長野県、木曾町、王滝村、上松町、岐阜県、下呂市及び高山市が共同で設置している組織です。

協議会は、上記のほか国機関（気象庁、国土交通省、防衛省等）、警察、消防、観光関係団体、有識者等で構成され、本年度の会長は王滝村長が務めています。協議会についてはホームページでご覧いただけます。 <https://www.ontake-volcano.jp>

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 御嶽山火山防災協議会長長野県事務局
(木曾地域振興局 総務管理・環境課)
澤邊

電話 0264-25-2213 (直通)
0264-24-2211 (代表) 内線 2362

電子メール kisoichi-kenmin@pref.nagano.lg.jp